

# 各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もあります。

実施の有無については、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約
法律	第1～4水曜日 午後1時～4時 (1日12人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103)	遺産相続、離婚、不動産など さまざまな法律問題	弁護士	要
行政	第1水曜日、5月第2水曜日 午前9時30分～11時30分	まつばら テラス(輝)	市民協働課 (☎337-3103)	国の行政に関する意見など	行政相談員	
司法書士	4月20日(木) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		市民協働課 (☎337-3103) 予約は4月11日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士	
不動産	4月25日(火) 午後1時～4時 (1日6人、1人1回約30分間)		大阪府宅地建物取引業協会 南大阪支部 (☎072-958-3005)	不動産売買や賃貸に関する事前相談	宅地建物取引士	
国民健康保険料の納付と相談(日曜窓口)	4月23日(日) 午前10時～午後5時	保険年金課 (☎337-3123)		国民健康保険料の納付、相談に関すること	市職員	
若年性認知症相談	4月25日(火) 午前10時～正午	高齢介護課 (☎337-3113)		若年性認知症に関する相談	認知症地域支援推進員	
高齢者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域包括支援センター徳洲会 (☎334-3439)・ 地域包括支援センター社会福祉協議会 (☎349-2112)		高齢者が抱える悩みや心配ごと	社会福祉士など	不要
市税の納付と相談(夜間窓口)	5月1日(月) 午後5時30分～8時	納税課 (☎337-3122)		市税の納付、相談に関すること	市職員	
税務	4月11日(火) 午後1時～4時 (1人1回約30分間)	市役所北別館 2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局 (☎072-991-5000)	税金に関すること ※相談者は税理士・税理士法人 に関するしていない納税者に限る	税理士	要
福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課 (☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、住宅、見守りなどに関する こと	コミュニティ・ ソーシャルワーカー (CSW)	
生活困窮者自立 総合生活		はーとビュー (☎332-5705)		生活や就労に関すること	支援相談員 市職員	不要
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会 (☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	
消費生活	月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～5時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター (☎337-3080 産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関する こと	消費生活相談員	
個人向け借金問題	4月27日(木) 午後5時～8時 (1人1回約45分間)		産業振興課 (☎337-3112) 予約は4月3日(月)午前9時～	ヤミ金、連帯保証、悪質商法による被害などに関する こと	弁護士	
からだの健康	4月17日(月) 午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課 (☎337-3126)	生活習慣病などに関する こと	医師、保健師など	
栄養	4月17日(月) 午後1時30分～2時45分			食生活や栄養に関する こと	管理栄養士	
歯科	4月17日(月) 午後1時30分～2時45分			口腔内のさまざまな問題に関する こと	歯科医師、 歯科衛生士	要
禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課 (☎337-3126)		禁煙の支援に関する こと	保健師、看護師など	
こころとからだの なんでも健康相談 (育児の事を含む)				健康、食事、育児に関する こと	保健師、看護師、 管理栄養士など	
労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課 (☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関する こと	社会保険労務士	
就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター		働く意欲がありながら、さまざまな 問題で就労できずに悩んでいる 人の就労に関する こと ※就職のあっせんは行っていません。	地域就労支援 コーディネーター 市職員	不要
若者自立・就労	4月12日(水)・26日(水) 午後1時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション (☎0721-26-9441)	若者(15歳～49歳)の就労と自立に関する こと ※就職のあっせんは行っていません。	南河内若者サポート ステーション職員	要
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子育て支援課 (☎337-3118) 電話相談可	子ども(18歳未満)、家庭に関する こと	心理士など	
ひとり親	第1・3木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館 (☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもがいる 家庭)、母子、父子家庭に関する こと	市職員など	不要
進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー (☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する こと	市職員	
配偶者暴力	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		配偶者暴力相談支援センター (☎334-1088)	配偶者などからの暴力(DV)に関する 相談	市職員(女性) 女性相談員	不要
女性 カウンセリング	第1・3木曜日 午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705)	女性が抱える不安や悩みごと (職場や家族、パートナー、友人 などのさまざまな生きづらさ に対するカウンセリング)	女性 カウンセラー	要
女性相談	第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	人権交流室	人権交流室 (☎337-3101) 一時保育あり(有料、要予約)			
青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー	はーとビュー (☎332-5705) (予約優先)	ひきこもり、人間関係が苦手など 生きづらさを感じる青年(15歳以上 ～40歳代)の自立に関する こと	青年自立支援 相談員、市職員	要
青年自立の 巡回相談会	4月21日(金) 午後1時30分～4時30分	まつばら テラス(輝)				
人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	人権交流室 (☎337-3101)		人権問題(差別待遇、プライバシー 関係など)に関する こと	人権擁護委員 市職員	不要
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー (☎332-5705)				